

島二丁目地内 爆発事故関連情報

新さくら通りの通行規制解除について

令和2年8月4日

郡山市建設交通部道路維持課

担当：乙川 貴司

TEL：924-2301

7月30日（木）に発生した建物爆発事故により、通行止めとなっていた国道4号から国道49号までの「新さくら通り」については、本日4日（火）15時05分をもって片側交互通行を解除し、車両の通行が可能となりました。

なお、新さくら通りの南側歩道及び周辺道路の一部については、建物倒壊等の危険防止のため引き続き通行止めとなりますので、ご通行の際は注意ください。